

地域づくりに
貢献する
阿見町商工会

商工あみ

〔編集・発行〕

阿見町商工会

〔事務局〕

阿見町大字阿見2083-2

☎0298-87-0552

平成2年度通常総代会開催される 事業計画など八議案可決！

平成2年度29回通常総代会は5月23日午後2時より中央公民館三階集会所において、総代総数百三十名のうち、80名が出席し、山崎政志氏が議長に選出され、来賓出席のもとに開催されました。総代会は、商工会の最高意思決定機関であり、平成元年度の事業のしめくくりとして、また平成2年度の事業を進める上で特に大切なものです。提出議案は、平成元年度事業報告、及び決算、平成2年度事業計画及び予算、定款の一部改正、商工会館建設に関する請願、役員の補充など、8案件で原案のとおり可決されました。

会長挨拶(要約)

本日は、御多忙の中、多数お集まり頂きありがとうございます。消費税も、当初より落着いて来ましたが、内外の経済情勢は大店法の改正など、厳しい状況であります。阿見町には二つの工業団地が有り、工業生産高も、二、八〇〇億円になり、人口も四万二千人以上を数え、努力次第では明るい見通しもありま



す。昨年度の商工会活動は地区制の変更、組織の強化のため、理事の増員や会費の改正、執行体制の強化のため、職員の増員、振興委員の設置など新しい事業を行なってまいりました。さらに、これからの高齢化、福祉の重要な時代に即応した第一回商工福祉まつりを開催し、五千人以上の参加を頂き、成功の内に終了いたしました。

本年度も、正副会長会議や理事会を開催し、広く意見を聴取し、県連・町当局の御指導を頂きながら、経営改善事業また地域総合振興事業と八百会員の利益となる事業を推進してまいります。また、商工福祉まつりも前年度同様実施したいと考えております。

さらに、商工会館の建設については、具体的、積極的に、皆様のご協力を頂きながら、進めてまいります。(抜すい)



事業計画(抜すい)

日本経済は総じて非常に順調な状況にあります。総選挙が終了した直後から株式、債券、円相場のトリプル安で一挙に広がった先行き不安感もあり、また他方においては、後継者問題、人手不足に伴う商店街の停滞、あるいは衰退といった傾向も見られ地域の活性化あるいは消費生活の充実を図っていく上で、大きな問題となっております。

本年度は、商工会法施行30周年にあたり、ふるさと文化と結びつけた、むらおこし事業等拡充強化と商工会の育成、指導のための活動の拠点たる商工会館の建設も早急の課題であります。商工会は、このたびの法施行

地域総合振興事業

商工会は、商工業者の自主的な結合体であって、地区内の総合的な改善発達を図ることを目的とし、経営改善普及事業と併せて、関係諸官庁及地域諸団体との連携を密にし総合的な振興を図ってまいります。

(1) 総合振興対策事業

- ① 町及び地域諸団体との連携
- ② 商工会の財政の確立
- ③ 商工まつりの開催
- ④ 商工会報の発行
- ⑤ 情報及び資料の収集と提供
- ⑥ 先進地への視察研修
- ⑦ 下部組織の育成
- ⑧ 親善ゴルフ大会の実施
- ⑨ 商工業対抗ソフトボール大会の実施

(2) 商業振興

- ① 商店街活性化の推進
- ② 業種別講習会の開催
- ③ 地域商店の育成
- ④ 街路灯の補修支援

(3) 工業振興

- ① 優良工場の視察
- ② 労務管理及び衛生管理業務の指導
- ③ 工業振興施策の推進
- ④ 青年部、婦人部対策
- ⑤ 青年部、婦人部事業費の助成

30周年を契機に、それぞれの地域の多様な文化や価値観に裏付けられ、独自の地域活動にあらためて意義を見出し自信と誇りを持つべきであります。

また、今日の商工会に課せられた役割は極めて重大であり、会員をはじめ役員はこの認識のもと協調精神を発揮し、前述した各事業の完遂によって、はじめて真に地域社会に広く貢献する商工会として、名実ともに評価され二十一世紀に向かって力強く翔ばたくことができるものと考えております。

経営改善普及事業

小規模事業者の経営及技術等の改善と振興を図り全会員各位の要望に対し、機敏に対応し業績の向上発展に努力して行きたい。

(1) 経営指導員による巡回及び窓口相談指導等

- ① 経営指導、経理指導、労働問題)
- ② 小規模企業共済(事業主の退職金制度)の加入促進
- ③ 倒産防止共済の加入促進
- ④ 中小企業退職金制度、火災共済制度の加入促進
- ⑤ 労働保険、自動車保険、生命傷害保険制度の加入促進

(2) 集団指導

- ① 商工貯蓄共済の加入促進
- ② 小規模企業共済(事業主の退職金制度)の加入促進
- ③ 倒産防止共済の加入促進
- ④ 中小企業退職金制度、火災共済制度の加入促進
- ⑤ 労働保険、自動車保険、生命傷害保険制度の加入促進

(3) 個別指導

- ① 従業者の親睦旅行の実施
- ② 珠算検定試験の実施
- ③ 一年三回(7月、11月、2月)にて、専門家又は職員による指導を行なう。
- ④ 記帳機械化、記帳継続及び決算指導
- ⑤ コンピューター導入により記帳機械化システムによる事務の能率の向上と自力による記帳、決算、確定申告を最終目的とし、早期自計処理ができるよう指導する。
- ⑥ 各種制度の紹介と加入促進
- ⑦ 商工貯蓄共済の加入促進
- ⑧ 小規模企業共済(事業主の退職金制度)の加入促進
- ⑨ 倒産防止共済の加入促進
- ⑩ 中小企業退職金制度、火災共済制度の加入促進
- ⑪ 労働保険、自動車保険、生命傷害保険制度の加入促進

成

- (5) 経営、労務対策
 - ① 商工業優良従業者の表彰
 - ② 機械金属工業会、企業連絡協議会、青色申告会、法人
- (6) 会、食品衛生協会への助成
 - ① 従業者の親睦旅行の実施
 - ② 珠算検定試験の実施
 - ③ 一年三回(7月、11月、2月)にて、専門家又は職員による指導を行なう。
 - ④ 記帳機械化、記帳継続及び決算指導
 - ⑤ コンピューター導入により記帳機械化システムによる事務の能率の向上と自力による記帳、決算、確定申告を最終目的とし、早期自計処理ができるよう指導する。
 - ⑥ 各種制度の紹介と加入促進
 - ⑦ 商工貯蓄共済の加入促進
 - ⑧ 小規模企業共済(事業主の退職金制度)の加入促進
 - ⑨ 倒産防止共済の加入促進
 - ⑩ 中小企業退職金制度、火災共済制度の加入促進
 - ⑪ 労働保険、自動車保険、生命傷害保険制度の加入促進

平成2年度の予算 総額51,952千円

<収入>

国、県 補助金	町補助金	会 費	手数料 3,060千円	その他
18,904千円	7,800千円	13,184千円	5.9%	9,004千円
36.4%	15.0%	25.4%		17.3%

<支出>

経営改善普及事業費	地域総合振興事業費	管理費
26,908千円	7,570千円	16,978千円
51.8%	14.6%	32.6%

こんな悩みをお持ちの方は
振興委員に相談を！



●店舗を改装したい！ ●資金問題で困っています ●売上げダウン、どうしたら良いか？

こんな悩みをお持ちの方は
振興委員に相談を！

- 日 時 7月13日(金)~14日(土)
 - 負担金 一九、八〇〇円
 - 人数 45名
 - メ 切 6月末日まで
- (定員になり次第メ切りです)

お座敷列車(江戸号)で行く
軽井沢散策と草津温泉の旅へ
参加しませんか!!



担当地区	氏 名	住 所	職業・会社名	TEL
東部・南部 地 区	岸根仁蔵	阿見町君島532	理容業経営	89-0481
湖岸地区	飯塚直一	青宿751-2	工務店経営	87-0136
西部・北部 地 区	日暮好夫	上郷5463	備ヒグレ製作所	87-4522
中央地区	本図一男	中央3丁目9-5	自転車店経営	87-0226

振興委員の役割は、中小企業
施策さらには経営改善普及事業
の推進を図るため事業主の方々
の身近でその推進浸透の役割を
受け持っていたり、人です。さ
らに経営上の問題についても、
相談に乗っていただき経営指導
と小規模企業者との間にあって
連絡役なども受け持っています。
くことになっていきます。

金融コーナー

平成2年度小企業経営改善資金の配分がまりました。

- ① 推薦額 経I 9,200万円
経II 1,973万円
消費税1,140万円
 - ② 申込資格
経 I 常時使用する従業員が、商業サービス業にあっては2人以下、製造業その他にあっては5人以下。
経 II 常時使用する従業員が、商業サービス業にあっては3人以上5人以下、その他にあっては6人以上20人以下。
消費税 前々年(前々年事業年度)の課税売上高が3,000万超の者、及び同3,000万円以下の者であって消費税の課税事業者になることを選択した者。
 - ③ 利子及び貸付限度額
経I 経II 7%
運転資金 450万円 3年以内
設備資金 500万円 5年以内
消費税 4.95% 又は 5.45%
運転資金 500万円 3年以内
設備資金 500万円 5年以内
- (消費税については、あてはまらないものもあります。)
※くわしくは事務局へ

阿見町スタンプの現況について

会長 長 南 俊 一

スタンプ会のことにつきまして
という状況であります。こうした
て会員の皆様にお知らせ致しま
す。御承知のとおり、私達の郷
るに極めて厳しい中にあります。



▲スタンプ事業の一コマ

土阿見町は人口約四二、〇〇〇
人と増加し、市制施行も近いと
すなわち、すぐ隣に県南商業都
市土浦、更に研究学園都市つく

中央地区 理事



新役員の紹介

齊藤勇さんは、昭和15年生れ
中央地区において、53年より家族
3人でガソリンスタンド齊藤商
店を経営。
『商工会発展のため努力します
ので、よろしくお願ひします。』

阿見町商工会共済制度

←是非ご採用下さい→

商工会では、会員の皆様の福利厚生制度の充実と雇用
安定を促進し、商工業発展の一助とするため次のような
5種類の共済制度を実施しております。
推進員が直接訪問し、ご相談に応じておりますので、
是非ご採用下さいませようお願ひ致します。

1. 新大型保障プラン

中小企業経営者、幹部役員のために開発した共済制度。
安い掛金で、高額な保障が得られる掛捨ての保障制度で
す。死亡保障のほか入院、通院、手術等保障内容が幅
広く、また掛金は税法上の利点があります。

2. 福祉プラン

従業員むけの共済制度で、死亡保障の他に入院、傷害
等の給付があります。加入資格は70才までの方で、掛金
は年齢によって異なります。

3. 個人年金プラン

生涯にわたって年金が受取れる終身年金で、公的年金
と合わせて豊かな老後資金を確保できます。加入資格は
20才から65才までの方です。

4. 特定退職金共済

従業員の退職金積立準備制度で、事業主負担掛金は1
人月額20,000円まで損金計上できます。

5. 終身保障プラン

一生涯の保障があり、老後生活資金の蓄財、相続対策
や役員の退職金準備にご利用できます。

共済取扱い責任者(推進員)

岩本 丈太郎
渡辺 敬理

は、発展著しい牛久市に又、江
戸崎と、そこに流れる消費客数
はきわめて多く、又西武をはじ
め都市型大型店が進出している
状況です。この様な中で、流出
する客をいかに町内に止めるか
が最大の課題です。その対策の
一助として、我々のような個人
店がスタンプ会という組織を軸
に大きな輪となって、常日頃つ
ながりの深い町民の皆様と手を
取り合って郷土阿見町の発展の
ために頑張っている次第です。
このスタンプ事業は、お買物の
際に、百円につき一枚のスタンプ
券をさし上げて居ります。そ
の中で次のような事業を催して



1~6月の
納期は
7月10日まで

設備計画をお持ちの 企業へ

経営の合理化を促進するため設備計画をお
持ちの企業の方々は、県の有利な次の制度を
ご利用下さい。

申込み又は詳しくは商工会へ。

中小企業設備近代化資金

機械設備貸与制度

納期の特例について

給与の支給人員が常時10人未
満である源泉徴収義務者につい
ては、その納付手続を簡単にす
るために、給与や退職手当、税
理士等の報酬、料金については
源泉徴収をした所得税を1~6
月までは、7月10日、7~12月
分までは、翌年1月10日までに
納付して下さい。また、源泉税
が出ない場合でも、報告の義務
がありますので、商工会まで持
参下さい。



後継者に聞く

今日は、後継者に、今後の経営方針や考え方をインタビューに、中郷で中国料理店(泰山)を経営している齊藤功さんを訪問致しました。齊藤さんは、高校卒業後、東京銀座、三笠会館やプリンスホテルなど多くの店で修業し、六年前に家業を継ぐために阿見に帰って来ました。



「以前は新町で営業していましたが、こちらに移って何年になりましたか、また移ってどの様になりましたか。」
 「四年になります。お客様が以前より多数来店して頂けるよう

青年部員として 小林 広幸



今日、個人経営の厳しい状況下において、私たち後継者(青年部員)は常に勉強をしながら、仕事に取り組みなければならぬ。

その中で、青年部員としては、その活動を通じた様々な職種との交流し、情報を得てまたそ

「人材の確保が重要に思います。今の若い人は零細な私たちの所へなかなか来てもらえないのですが、来た方には、将来店をまかせられる人に育ててみたいですね。そういう事が信用となって財産になると思います。」
 お客様のために店は、存在できるという事を信条にこれからもやって行きたいと思えます。どうぞありがとうございます。」
 昭和34年生れ、母・妹・妻・子供二人の6人家族、趣味は食べ歩き。
 聞き手 田上部長



半歩先の未来を見る

青年部、婦人部共催による講演会は、過日多数の出席者のもと、阿見中央公民館で開催されました。

「半歩先の未来を見る」という演題のもと郷土が生んだ有名なスタイリスト、高橋靖子さん

会員ゴルフ大会 優勝 中田 紀男

第五回阿見町商工会ゴルフ大会は、平成2年3月23日、つくばねカントリークラブにおいて、38名が参加して、実施されました。



この大会は、会員相互の親睦と健康の増進を図るために毎年実施しております。

結果は次の通りです。

優勝 中田紀男 ネット 70
 (中田電機)

準優勝 竹内則定 ネット 73.2
 (キヤノン(株)阿見工場)

グロスの部
 一位 大久保常生 スコア 81
 (三角屋)

中田さんメンバーに恵まれ、念願の大会に勝つことが出来ました。来年度もがんばります。

婦人部20周年記念 沖縄研修

部長 齊藤幸枝



私達、婦人部は設立20周年記念事業として沖縄研修旅行を企画し、約40名の参加を得、一月十九日商工会前を役員に加藤さんの音頭よろしく、エイエイオーと元気よく出発しました。

第一日目は南部戦跡めぐり、ひめゆりの塔、茨城県の碑と激戦の島、日本の盾として戦った生々しい情景を見学し、夕方よりホテルで、沖縄の婦人部連合会長である松堂豊子さん、那護市やアメリカ基地で有名な嘉手納町の役員さん、県連職員さん達四名と交流会を持ちました。

私達は宮崎さん、工藤さんより阿見町の活動状況の発表を行い、相手の活動を聞いて、さらに全員で活発な意見の出し合いがあり、とても有意義な話し合いでした。その後親睦会を開き、時間が足りない程の盛会で、大いに笑い楽しんでまいりました。これで部員の相互の信頼が出来、二日目からは、尚一層楽しみながら海洋博覧らんセンター、パイン園、おまつり広場、守礼の門と研修ができました。さまざまみな人との出会いが私達の視野を広げ、この事業も成功したかと思われそうです。

本当に良い思い出となり、皆さんありがとうございます。

◆新入会員の紹介

- | | | | | |
|---------|-------|-----------------|-----------|--------------|
| ◎商業部会 | 根本 正夫 | テラーネモト | 佐藤 静子 | 中央 |
| | 奥村 隆 | 奥村商店 | 難波 祐治 | 悠久塾 |
| | 下山 弘司 | 荒川沖 (旬) 亜十(キング) | 荒川沖 根本 智明 | 荒川沖 |
| | | 立ノ越 | 吉田 弘典 | 吉田エクステリア |
| ◎サービズ部会 | 野口 喜一 | 阿弥産業(旬) | 西郷 相馬 | 鶴芳 相馬建築 |
| | 宮田 義偉 | とんかつらーめん | 元吉 弘安 | 元吉クロス工事 |
| | 須佐 宏司 | 須佐設計 | 西郷 須佐 | ◎工業部会 |
| | 宮本 初江 | 和風スナック | 多田 光夫 | 多田化粧合板 |
| | 長島 信之 | ラーメンショップ | 伊藤 秀二 | プラス・テク(株) |
| | 石橋 昭良 | 殖産保険事務所 | 掛馬 | くば工場香澄の里 |
| | | | 阿見 | 平成二年四月二十九日現在 |

「婦人部加入を お待ちしております」
 商工会員の家族ならどなたでも、いつからでも加入できます。ご希望の方、また詳しいことは商工会事務局(担当/小野)までご連絡下さい。





町内の商店に望むこと

●●●木内正子(露台)

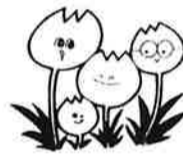
私が、阿見町の住民になってかなりの年月が経過しました。初めて、町民となった頃の商店街はと言えば、小売店が主だったように記憶しています。買物の時は、店を三軒から四軒ぐらい回ったように思います。主婦である私達は、多かれ少なかれ毎日買物に出かけるわけですから、今日のように小売店もスーパーマーケット化し、一軒の店で、日常必要な品は、だいたい揃うので、その点では大変便利になり、時間的なロスも少なくなりました。

でも、何か足りない品があったりしても、間に合わせの買物になってしまいます。どうしても必要な品は、時間と

消費者の声



の必要に答えてくれる、小売店や、専門店があると良いなあと言うことです。最近、町内の商店街通りは、店が閉店して、その跡地にアパートやマンションが、目立ち夜間人口より、昼間人口が少なかつたり、週末には町外に出かける人が多く、阿見町そのものに活気がなく、問題が山積みされているように思います。



お店はお客様のために

●●●湯原英雄

当店は、昭和26年に中郷に乾物食料品店として、開店しました。46年よりスーパー形式に変更し、鮮魚・青果に力を入れて営業してまいりました。さらに62年には、岡崎に二件目のお店を開店致しました。岡崎店は、駐車場の件で、お客さまにご迷惑をかけたので、駐車場の車一台分のスペースを広めに取りまして、安心して駐車ができるゆつくりと買い物をして頂くことを心掛けました。創業以来、商店はお客様本位、お客様の立場に立って経営してまいりました。競合するお店があつて、比較することが出来るのが、お客様の満足となると思います。土浦や学園に新しいお店が出

来年ショッピングセンターが開店する予定です。その中にある、生鮮食料品を主体にして、いつも新鮮で安心できる商品を提供して行きたいと思ひます。中郷店も建替えて、新しい設備を導入し、POSシステムなども導入しております。お客さまと明るい交流を持てる店となると思ひます。

小規模企業共済に加入しませんか!!

「小規模企業共済制度」とは小規模企業の方が将来の廃業退職などに備え、その後の生活の安定あるいは事業再建などのための資金をあらかじめ積立ておく共済制度で、いわば「事業主の退職金制度」といえるものです。

- ・安全・確実
- ・事業を廃止した場合などに、掛金納付月数に応じて、法律により定められた共済金が支払われます。
- ・掛金は、税法上、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。(一年以内の前納掛金も同様にかん除できます)
- ・共済金は一時払い又は分割払い
- ・共済金の受取りは、一時払い

又は分割払いが選択できます。(ただし、分割払いの場合は、一定の条件が必要です。)

- ・共済金は、税法上、一時払い共済金については退職所得扱い、分割共済金については公的年金等控除扱いの雑所得となります。
- ・加入できる方
- ・常時使用する従業員の数が、20人以下(商業・サービス業にあっては5人以下)の個人事業主及び会社の役員。
- ・毎月の掛金
- ・毎月の掛金は、千円〜7万円(五百円刻み)加入後増額ができます。減額する場合は一定の条件が必要です。
- ・掛金は預金口座振替で納付となります。
- ・申し込みは商工会へ
- ・随時、受け付けています。

平成2年度珠算検定試験募集 (1~8級)

回数	受付期間	試験日
第86回	9月20日 10月19日	11月18日(日)
第87回	12月20日 3年1月18日	3年2月17日(日)

級別	受験料
1級	1,550円
2級	1,130円
3級	930円
4級	720円
5級	720円
6級	720円
7級	520円
8級	520円

会費の自動振替にご協力を
現在商工会に加入されている方でまだ会費自動振替の手続きをなされていない方は、能率的な商工会事業を行う為に、至急自動振替にご手続されるようご協力をお願いいたします。

働きもの



安心経営のお手伝い 助けあいの火災共済

- ☆掛金が安く、罹災が少ないと掛金が戻ります。
- ☆皆んなの組合です。有利な査定・早い支払い。
- ☆少しでも入っていると違いがわかります。
- ☆経営をお手伝いしている御地の商工会が取扱っています。

茨城県火災共済協同組合
水戸市桜川2-2-35 TEL (0292)(24)0610(代表)



貯蓄・融資・保険がセット 掛金が3倍活せる貯蓄共済

- ◆加入できる方
商工会員及びその家族、従業員で年齢6才から65才までの健康な方。
- ◆共済掛金
毎月の月掛けで1口、2,000円から10口20,000円まで。
- ◆期間と保険契約額
期間は10年です。保険契約額は加入年齢により異なります。
- ◆税法上の特典
共済保険料を経営者が負担した場合は、法人・個人事業とも福利厚生費として必要経費となります。経営者個人の共済保険料は確定申告の際、生命保険料控除として所得から控除できます。



緑陰涼風の季節となりました。総代会も盛會裡に終了し、平成二年度の進路が決定しました。各部会は一層結束を固めて行きましょう。

こゝに「商工あみ」第二号を送ります。皆さんの手にとって喜んで読まれる様に努力致しますので、どうぞ応援して下さい。皆様の自由な投稿をお待ちしております。

(K)

編集後記